

第17回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成30年10月29日（月）13：00～16：00

2 場 所 総務省第二庁舎7階大会議室

3 出席者

（構成員）宮川座長、菅構成員、居城構成員、牧野構成員

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

1 個別分野の検討について

- ・J 金融業, 保険業

5 概 要

事務局から、資料に基づき、「J 金融業, 保険業」に係る生産物分類の分類原案について説明があった。

主な意見等は以下のとおり。

【金融業】

（銀行業について）

- 預金サービスについて、統計調査で使用されなければ意味がないので、設定しなくてもよいのではないか。
- 銀行における貸金庫サービスは預金サービスに含まれるのか。
→ 貸金庫サービスは、支払利息を想定している預金サービスではなく、手数料収入であり金額はわずかと思われることから、「その他の銀行業、協同組織金融業、非預金信用機関サービス」に含めている。
- 海外向けの預金サービスはどこに区分されるか。
→ 区分可能性が確認できなかったため預金サービスに含めており、特に海外向けを区分していない。
- ATMの引き出し手数料はどこに含まれるのか、また、区分することは可能か。
→ 「預金・貸出業務サービス」に含めている。ディスクロージャー資料を踏まえるとATM手数料だけを取り出すことは可能ではないと思われる。
→ ATM手数料には金融機関相互間で受け払いされる手数料も含まれており、利用者から徴収する手数料のみが把握できるわけではないので、分類項目として設定する必要はないと思われる。
→ 「預金サービス」及び「預金・貸出業務サービス」については、原案のとおり設定することとしたい。

- 一般消費者向け貸付サービスについて、学資ローンを区分して設定すれば奨学金との比較が可能となるため、最下層に学資ローンを追加してはどうか。
 - 銀行における貸付のうち、学資ローンは住宅ローンなどと比較してそれほどの割合は占めていないと思われる。また、銀行の貸付残高からは学資ローンの額は把握出来ないのではないか。
 - 学資ローンを区分出来るのか、事務局において確認することとする。
- 貸付サービス以外の資金運用は生産物ではないので設定する必要はないのではないか。
 - 経済センサスでは資金運用も含めて経常収益として把握しており、生産物分類において分類を設定しない場合、資金運用の部分が抜け落ちることとなるため、何らかの手当てが必要と考えている。
 - 記入者側からすると、資金運用などによる収益をどこに含めるべきか判断出来ない可能性があることから、このような収益を例えば「準生産物」として生産物分類で設定してはどうかと考えている。
 - 貸付サービス以外の資金運用について、生産物ではないと整理とした上で、「準生産物」のようなものを設定するか、事務局内で名称や扱いを検討することとする。また、NAPCSでなぜ資金運用サービスについて設定されているかということも確認することとする。
- 原案ではネットバンキングを特に区分していないが、その理由は整理しておくべきである。
 - ネットバンキングか否かで銀行のサービスの質に違いはないと思われるため、ネットバンキング独自の収入がなければ区分する必要はないのではないか。

(クレジットカード業、割賦金融業について)

- クレジットカード加盟店サービスは国外利用分を区分しているが、把握は可能か。
 - 国外の店舗で利用した場合は把握可能だが、ネットで利用した場合は難しい可能性がある。
- 自動車などの財の購入の場合は国内の家計消費と輸出を区分しないと思われるが、サービスの購入の場合は同じサービスでも区分するということか。
 - 同じ生産物でも産出先が異なる場合に区分するか否かについては、全体を通じて整理する必要があることから、事務局において検討することとする。
- クレジットカードには、映画等のポイントが貯まるようなサービスがあるが、この仕組みについて教えてほしい。
 - ポイントやマイルが貯まることを特典にして会員を増やすためのもの。この仕組み自体は生産物ではないが、同業者間でカード運営管理を請け負う場合、それに伴い売上が生じるのであれば、クレジットカード等運営受託サービスの生産物として考えられる。
 - 前回研究会におけるRサービス業の検討で「ポイントカードシステム運営サービス」を設定しており、ポイントサービスも生産物のひとつと考えているが、クレジットカード事業に附帯してポイントサービスを行っている場合、加盟店手数料にポイントサービスに係る手数料が含まれて区分できない可能性もある。
 - 加盟店サービスに係る手数料にポイントサービスに係る手数料が含まれているか確認してほしい。
- 企業メセナのように、費用はかけているが無料で提供しているサービスについてどう扱うか、今後検討する必要があるのではないか。

→ サービスとして設定するのであれば、そのアウトプットはコスト積み上げで考えざるを得ないと思う。

(奨学金について)

○ SNAが奨学金を金融に設定している根拠がわからないが、奨学金は利ざやを稼ぐために行っているわけではないので、「0 教育, 学習支援業」の生産物として設定することがふさわしいのではないかと思う。現段階では奨学金は教育に設定をした上で、今後、不都合が生じた場合に見直しを検討すればよいのではないか。

→ 少なくとも奨学金の給付は金融ではないため、奨学金については「0 教育, 学習支援業」に含めることとして整理する。

(金融商品取引業について)

○ 名称の問題かもしれないが、「金融商品取引サービス」に販売手数料や引受け手数料が含まれるのであれば、取引手数料などの名称にした方がわかりやすいのではないか。

→ 証券会社等において「金融商品取引サービス」に株式や債券の引受は含まれないと誤解される懸念はあるが、定義や内容例示で明記して補完するしかないのではないか。

○ 信用取引サービスに含まれるものの中には、受取利息と品貸料が含まれており、これらを生産物としてどうとらえるべきか。これらは区分できるのか。

→ 信用取引により発生する、受取利息と品貸料の区分可能性については確認していない。

→ 信用取引サービスのうち、品貸し料と利息が区分できるのか、金額規模も含めて今後、事務局で確認してほしい。

○ 原案では投資運用業のサービスから投資信託に係るものを除いて区分しているが、その理由は何か。

→ 投資信託の信託報酬は金額規模が大きく1兆円を超えるものであるため、原案では投資信託を取り出して分類を設定した。

○ 「投資信託サービス（販売手数料を除く）」の売上は運用会社等が得る信託報酬としているが、投資家が受け取る配当金も含めて売上げとして報告される懸念はないか。

→ ディスクロージャー資料で確認した限りでは、運用会社等で売上げを詳細に区分しているため、配当金も含めて報告されることはないと思われる。

○ 原案では投資信託は運用会社、信託銀行及び販売会社が提供するサービスを一括して「投資信託サービス（販売手数料を除く）」と整理しているが、不動産投資信託ではこれらを別々に設定している。運用会社のサービスと不動産投資顧問のサービスは異なると思われるが、信託銀行のサービスも投資信託に係るものと不動産投資信託に係るものは異なるものか。また、信託銀行のサービスを投資信託や不動産投資信託などの種類別に区分することは可能か。

→ 信託銀行が行う分別保管業務は、基本的に投資信託でも不動産投資信託でも同じものと考えられる。また、信託銀行のディスクロージャー資料では、株式、債券、不動産などの種類別に報告されている例もあるため、区分可能ではないかと考えられる。

→ 投資信託と不動産投資信託は図では似ているように見えるが、前者はファンドであり金融取引サービスであるのに対し、後者は投資法人という会社であり大手不動産会社の子会社が不動産の運用・管理を行うサービスであり、両者はサービスの内容や手数料の水準が異なるた

め、生産物を分けて設定してもよいと思われる。

→ 方向性としては、投資信託も不動産投資信託と同様に、運用会社、信託銀行及び販売会社のサービスを別々に設定することとし、さらに、それぞれのサービスについて投資信託や不動産投資信託など金融商品の種類別に区分することが可能か引き続き事務局において情報収集を行い、各サービスの金額規模も考慮して再度検討してほしい。

○ 不動産投資信託の販売手数料は「その他の金融商品取引サービス」に含めるものと整理されているが、「その他」という名称ではわかりにくいので、不動産投資信託に係るものを別に設定すべきでないか。

→ 販売手数料については、投資信託と不動産投資信託を区分することは可能であることをヒアリングにより確認している。なお、信託銀行が受け取る報酬と、普通銀行が受け取る証券代行業務手数料についての区分可能性は確認していない。

(不動産信託受益権等提供サービスについて)

○ 原案では、特定目的会社や投資法人(J-REIT)が提供するサービスを「不動産信託受益権等提供サービス」として設定しているが、その売上高(アウトプット)をどのように捉えるべきか。

→ J-REITでは投資法人が実際に不動産を所有し賃貸収入を得ている。投資対象不動産を管理しているのは実質的には不動産投資顧問会社である。したがって、一般的に考えれば投資法人の収入は不動産賃貸収入となる。

→ 特定目的会社や投資法人のアウトプットは不動産賃貸収入とし、生産物は「不動産信託受益権等提供サービス」ではなく「不動産賃貸サービス」とすることにしたい。

→ 特定目的会社等の収益には不動産の売却益もあり、賃貸収入には限られないことに留意すべき。

→ 不動産の売却益は基本的に生産物ではないので、この点にも留意して事務局において検討してほしい。

(経営・事業支援サービスについて)

○ 原案の「経営・事業支援サービス」はM&Aの仲介業務や不動産証券化等に附随するコンサルティングサービスとして定義されているが、同様のサービスは経営コンサルタント業においても提供されている。産業横断的に共通の生産物として設定しなかった理由は何か。

→ 経営コンサルタント業では、M&Aのコンサルのほか戦略コンサルティングやITコンサルティングなどのサービスも提供されているが、企業ヒアリングではこれらを区分する事は難しい旨回答を得ていたためである。

→ 区分不可能ということを理解したが、「経営・事業支援サービス」という名称は見直しの余地はないか。よりふさわしい案があれば提案して欲しい。

【保険業】

(保険業について)

○ 原案では、共済が行うサービスを別の分類としているが、サービスとしての本質は生命保険や損害保険と変わらないことから、共済サービスは生命保険と損害保険にそれぞれ含める方向で修正してはどうか。

- ご指摘の方向で修正する。なお、名称については事務局で検討する。
- 地震保険は損害保険のうち、どちらに含まれるのか。
 - 地震保険は火災保険に附帯して加入することから、火災保険に含めている。
- 旅行保険の中でも旅行中に物を紛失した際の物理的な補償はどちらに含まれるのか。
 - 業界団体の資料では、損害保険の種類別に区分されていることから、物理的な損害保険については、その他の損害保険サービスに含めている。
- 海上・運送保険については、GDP精度向上という観点からは、海上・航空・道路や国際・国内に区分することに意味があるので、区分可能性について検討してほしい。
- 「生命保険サービス」という名称からは、保険会社が保険金を支払うサービスというイメージがあるが、SNAでは保険料から保険金を差し引いた金額で評価され、統計調査では保険料収入を回答してもらうことになることとすれば、生産物分類上は「サービス」という名称でもよいが、統計調査では「保険料収入」と調査票に記載することを許容してもよいのではないかと。
 - 以前検討した「宝くじ」は、SNAでは宝くじの販売額から払戻金を差し引いた金額で評価されるが、統計調査では販売額を回答してもらうことにしており、保険サービスもこれと同様と考えられる。
 - 生産物分類で生産物のアウトプットをどこまで定義するか、SNAや統計調査における定義との関係をどこまで記述するか悩ましいところではあるが、全体として齟齬がないように事務局において整理してほしい。

(以上)